

(証券コード7624)
平成25年5月2日

株 主 各 位

東京都北区昭和町二丁目1番11号

株式会社 N a I T O

代表取締役社長 南 雲 文 彦

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月20日(月曜日)の当社の営業終了時間(午後5時45分)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月21日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテル ラングウッド 2階 孔雀の間
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 (1)第62期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
(2)第62期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○添付書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.naito.net/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から)
(平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、夏場にかけて東日本大震災の復興需要およびエコカー補助金の効果などにより緩やかな回復基調が見られたものの、その後は世界経済の減速、長期化する歴史的な円高水準、エコカー補助金の終了および中国との関係悪化などを背景として輸出や生産が減少するなど、景気は底割れが懸念される弱含みの状況で推移しました。政権交代以降は、円高の是正、株価の高騰および政府の緊急経済対策などにより景気回復への期待が高まるものの、当社が関係する機械工具業界を取り巻く実需の増加を反映するほどまでの景気回復には至っていない状況となっております。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画Change2013」の2年目として情報力と技術力を駆使した提案営業を積極的に展開すべく、主力の切削工具に加え計測機器および工作機械などの販売促進に注力しました。11月には、JIMTOF2012（第26回日本国際工作機械見本市）に出展し、「未来加工」をテーマに主に新しい加工方法の提案ができる海外製品を展示して注目を集めるなど、新しい市場の開拓や新しい商品の開発にも取り組みました。

また、グローバルネットワークの展開においては、4月に設立したベトナム現地法人NAITO VIETNAM CO., LTD. が6月に事業を開始し、日系企業を中心に営業展開を図りました。タイでは、関連会社であるSOMAT社への出向社員を増員し、営業体制の強化を図りました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の売上高は359億74百万円、営業利益は1億44百万円、経常利益は4億65百万円、当期純利益は2億74百万円となりました。

利益配分につきましては、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元に努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。普通株式については1株当たり配当額20円、第一回優先株式については1株当たり配当額138円を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、取扱商品別売上高の概要をご報告申し上げます。

(切削工具)

切削工具は、関連する自動車生産・販売台数がエコカー補助金の終了に伴い夏場以降減少した影響などにより、売上高は175億86百万円となりました。

(機械工具・産業機器・工作機械)

機械工具・産業機器・工作機械は、計測機器や工作機械等への販売促進強化を図ったことなどにより、売上高は機械工具82億37百万円、産業機器80億94百万円、工作機械17億24百万円となりました。

分類	第 62 期 (平成24年度)		取扱商品
	金額(百万円)	構成比(%)	
切削工具	17,586	48.9	特殊鋼工具 超硬工具 ダイヤモンド工具等
機械工具	8,237	22.9	測定工具、作業工具 エア・電動工具 ケミカル製品 研磨材等
産業機器	8,094	22.5	工作用補用機器 マグネット工具 制御機器、物流機器等
工作機械	1,724	4.8	工作機械 CAD/CAM 計測機器等
その他	331	0.9	OA機器 スポーツ用品 家電品等
合 計	35,974	100.0	

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 平成25年2月期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成23年度から「中期経営計画Change2013」（平成23年3月1日～平成26年2月28日）をスタートさせました。この3ヵ年を、産業構造の転換やグローバル化の加速など当社を取り巻く事業環境は転換期を迎えるものと認識して「変革の期間」と位置づけ、経営ビジョンとして「Change, Challenge, Chance with Speed」を掲げております。そして、下記の重点課題に積極的に取り組む中で、全てのステークホルダーから信頼される魅力ある企業を目指して、活動を展開してまいります。

〔経営ビジョン〕

1. Change（チェンジ）

産業構造の変化を踏まえ、情報力と技術力を駆使して自らを変革し、進化し続ける企業

2. Challenge（チャレンジ）

進化する“きる”を基軸に、ソリューション力の向上に挑戦し、常にお客様を支えるプロ集団企業

3. Chance（チャンス）

産業構造の変化に対し、事業パートナーとともにビジネスチャンスを創造する企業

〔重点課題〕

1. 事業領域の拡大

- ① 成長産業への参入
- ② グローバルネットワークの拡大
- ③ マーケティング機能の強化

2. 収益基盤の強化

- ① 生産性の向上
- ② 既存コア事業の強化
- ③ プライベートブランド戦略の強化
- ④ 情報システムの強化

3. 人財の育成

- ① 教育・研修制度の充実
- ② マネージメント力の強化
- ③ プロフェッショナル人財の育成
- ④ 人事制度の再構築
- ⑤ 組織の活性化

4. 内部統制の充実

- ① コンプライアンスの徹底
- ② 営業・業務マニュアルの徹底

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第59期	平成22年度 第60期	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	—	—	—	35,974
経 常 利 益 (百万円)	—	—	—	465
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	—	274
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	52.22
純 資 産 額 (百万円)	—	—	—	9,689
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,749.06
総 資 産 額 (百万円)	—	—	—	15,388

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、純資産額ならびに総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、当連結会計年度から連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第59期	平成22年度 第60期	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期 (当期)
売 上 高 (百万円)	26,256	35,065	36,837	35,971
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△441	590	565	439
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△229	418	288	248
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△47.04	84.59	55.30	47.08
純 資 産 額 (百万円)	10,415	10,844	9,481	9,615
1 株当たり純資産額 (円)	1,624.98	1,703.83	1,721.14	1,734.68
総 資 産 額 (百万円)	14,539	15,578	16,804	15,310

- (注) 1. 売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額ならびに総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する 持 株 比 率	当社に対する 議 決 権 比 率	関 係 内 容
岡谷鋼機株式会社	91億28百万円	48.32%	49.05%	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

当社は、岡谷鋼機株式会社の子会社であり、同社と連携を緊密にしながらも事業活動や経営判断においては、一定の独立性を保持しております。

(注) 当社に対する持株比率の算出には、議決権を有しない優先株式を含んでおります。なお、優先株式については10頁の「2.(4) その他株式に関する重要な事項」をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、重要な子会社には該当しませんが、当連結会計年度において、NAITO VIETNAM CO., LTD. を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。また、子会社には該当しませんが、当連結会計年度より、SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD. を持分法の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容

当社は、切削工具、機械工具、産業機器、工作機械の販売を主な事業目的としております。その売上高等は、前記３頁の「取扱商品別売上高の概要」に記載のとおりです。

(6) 主要な事業所の状況

①本社 東京都北区

②支店

営業部	支店名・所在地	
東北営業部	東 北（宮城県仙台市） 北東北（岩手県北上市）	南東北（宮城県仙台市）
北関東営業部	北関東（群馬県太田市） 信 州（長野県上田市）	新 潟（新潟県新潟市）
東京営業部	東 京（東京都北区） 札 幌（北海道札幌市） 千 葉（千葉県習志野市）	北東京（東京都北区） 勝 田（茨城県ひたちなか市）
南関東営業部	西東京（神奈川県相模原市）	静 岡（静岡県静岡市）
中部営業部	名古屋第一（愛知県名古屋市） 浜 松（静岡県浜松市）	名古屋第二（愛知県名古屋市） 安 城（愛知県安城市）
関西営業部	大阪第一（大阪府東大阪市） 北 陸（石川県金沢市） 神 戸（兵庫県神戸市）	大阪第二（大阪府東大阪市） 京 都（京都府京都市）
西部営業部	岡 山（岡山県岡山市） 福 岡（福岡県福岡市）	広 島（広島県広島市）

③物流センター

物流センター名	所在地
東日本物流センター	東京都北区
西日本物流センター	大阪府東大阪市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
297名	—

(注) 平成25年2月期より連結計算書類を作成しているため、「前連結会計年度末比増減」は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	248名	3名減	41.2歳	16.9年
女 性	46名	3名増	33.5歳	10.0年
合計または平均	294名	—	40.0歳	15.9年

(注) 平均年齢および平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)50名(年平均雇用人員、1日8時間換算)および出向者4名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入額 (百万円)
(株) みずほ銀行	800
(株) 三井住友銀行	500
(株) りそな銀行	400
三井住友信託銀行 (株)	150
(株) 常陽銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数	5,175,618株
普通株式	5,099,125株（自己株式数2,794株を含む。）
第一回優先株式	76,493株

(2) 株主数	
普通株式	1,296名
第一回優先株式	11名

(3) 大株主

株主名	持株数（株）			合計株式 持株比率
	普通株式	第一回 優先株式	合計株式	
岡谷鋼機株式会社	2,500,000	—	2,500,000	48.32%
日立ツール株式会社	310,896	—	310,896	6.01%
株式会社タンガロイ	309,496	—	309,496	5.98%
ユニオンツール株式会社	309,080	—	309,080	5.97%
京セラ株式会社	308,000	—	308,000	5.95%
株式会社不二越	156,890	—	156,890	3.03%
SMC株式会社	154,700	—	154,700	2.99%
日東工器株式会社	154,130	—	154,130	2.97%
大昭和精機株式会社	154,030	—	154,030	2.97%
N a I T O取引先持株会	144,150	—	144,150	2.78%

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

【第一回優先株式の概要】

当社は、金融機関の現物出資（借入金の株式化）により第一回優先株式を以下の内容で発行しております。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

1. 発行株式数 100,000株
2. 発行価額 1株につき10,000円
3. 発行価額の総額 10億円
4. 優先配当金

① 優先配当金の額

優先配当金の額は、以下の算式に従って計算される金額とする。

$$\text{第一回優先配当金} = 10,000\text{円} \times (\text{日本円Tibor} + 1.00\%)$$

第一回優先配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
ただし、計算の結果、第一回優先配当金が1株につき1,000円を超える場合は1,000円とする。

② 優先中間配当金の額

当社は、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対して、中間配当を行わない。

③ 非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が、第一回優先配当金の額に達しないときは、その不足分は翌営業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行わない。

5. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一回優先株式1株につき10,000円を支払う。

第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

6. 買受けまたは消却

当社は、いつでも第一回優先株式を買受け、これを保有し、または株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

当社が、本規定に従って優先株式を買受ける場合、他の種類の株式を有する株主は、商法第210条第7項の請求をなし得ず、同株主に関する請求権にかかる同条第6項の招集通知の記載を要しない。

7. 議決権

第一回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

8. 併合または分割、新株引受権等

当社は、第一回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

当社は、第一回優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

9. 転換予約権

第一回優先株主は、1株につき下記に定める条件により第一回優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

① 転換を請求し得べき期間

第一回優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成21年7月1日以降とする。

② 当初転換価額

当初転換価額は1,076円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成22年3月1日以降、毎年3月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日を除く。）に修正される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また、修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

なお、平成25年3月1日に転換価額を754円に修正した。

④ 転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式} = \frac{\text{第一回優先株主が転換請求のために提出した第一回優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

⑤ 転換後第1回目の配当

第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求が3月1日から8月31日までになされたときには3月1日に、9月1日から翌年2月末日までになされたときは9月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成25年2月28日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴 木 齊	取締役会長	岡谷鋼機株式会社 名古屋本店 メカトロ本部長
南 雲 文 彦	代表取締役社長	
河 野 英 之	取締役 管理部および経理部担当	
徳 田 信 幸	取締役 営業本部長	
中 島 徹	取締役 営業本部 副本部長 南関東営業部担当 兼 東京営業部長	
坂 田 光 徳	取締役	
遠 藤 孝 之	常勤監査役	
白 川 誠	監査役	
川 松 康 吉	監査役	
河 村 元 志	監査役	

- (注) 1. 取締役遠藤孝之氏、坂井俊司氏および監査役二宮教行氏は、平成24年5月22日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役坂田光徳氏および監査役遠藤孝之氏は、平成24年5月22日開催の第61期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役坂田光徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役白川 誠、川松康吉および河村元志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、白川 誠氏は大阪証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。
5. 監査役遠藤孝之氏は、当社の経理部長を長年担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 監査役白川 誠氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
7. 監査役川松康吉氏は、岡谷鋼機株式会社の取締役を長年担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 監査役河村元志氏は、金融機関における長年の経験があり、また岡谷鋼機株式会社の経理部長を兼務するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額
取締役（うち社外取締役）	6名（1名）	71百万円（100百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（1名）	15百万円（40百万円）
合 計	9名	87百万円

- (注) 1. 取締役の支給総額には、使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含まれておりません。
2. 支給総額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 上記以外に、無報酬の取締役が2名（社外取締役）、無報酬の監査役が2名（社外監査役）おります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職状況	当社との関係
社外取締役	坂田 光徳	岡谷鋼機株式会社 名古屋本店 メカトロ本部長	親会社
社外監査役	川松 康吉	岡谷鋼機株式会社 代表取締役専務	親会社
	河村 元志	岡谷鋼機株式会社 東京本店副本店長 兼 経理部長	親会社

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	坂 田 光 徳	取締役就任以降開催した8回の取締役会のうち6回に出席し、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の立場から必要に応じて発言し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	白 川 誠	当事業年度に開催した12回の取締役会および13回の監査役会に全て出席し、必要に応じて業務監査等の観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	川 松 康 吉	当事業年度に開催した12回の取締役会のうち9回、13回の監査役会のうち11回に出席し、必要に応じ法令や定款等の遵守また内部統制の整備、運用状況の評価などの観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	河 村 元 志	当事業年度に開催した12回の取締役会および13回の監査役会に全て出席し、必要に応じ法令や定款等の遵守また財務や会計に係る観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

- ④ 当社の親会社または当該親会社の子会社からの当事業年度における役員報酬等の総額 1名 30百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬等の額を区分指定しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。

また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- ② 管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行っています。
- ③ 当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役の職務執行について法令・定款および監査役会規程に従い、監査役会が定める監査方針・業務分担等により監査を行っています。
- ④ 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- ⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しています。また、内部統制の整備・運用の全社的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行っています。
- ⑥ 企業行動憲章、法令、社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、管理部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとしています。
- ② その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制としています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。
- ② 管理部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。

- ③ 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa. ～ f. のリスクを認識し、管理部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
 - a. 事業環境変動によるリスク
 - b. 金利変動によるリスク
 - c. 取引先与信のリスク
 - d. 商品在庫に関するリスク
 - e. 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加によるリスク
 - f. 災害・事故によるリスク
 - ④ 対応部署は、必要に応じ規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
 - ⑤ 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および管理部へ報告するとともに、対策を検討し実行します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
 - ② 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行っています。
 - ③ 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
 - ④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にしています。
- (5) 当社および親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
 - ② 当社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。
 - ③ 定期的に開催されるグループ会社社長会において、相互連携の強化や情報の共有を図っています。
 - ④ 当社は、必要に応じて親会社の監査役による調査および同監査室等による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議することとしています。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しています。
- ② 下記の事象が発生した場合は、関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告します。
 - a. 当社に重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - b. 重大な不正行為
 - c. 法令・定款に違反する重大な事実
 - d. 企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができるものとしています。
- ③ 監査役および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。
- ④ 監査役は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行っています。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- ① 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係は持たず、毅然たる態度で対応します。
- ② 反社会的勢力および団体に対する対応部署を管理部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,885	流 動 負 債	5,083
現 金 及 び 預 金	274	買 掛 金	2,812
受取手形及び売掛金	7,956	短 期 借 入 金	2,000
商 品	2,677	リ ー ス 債 務	48
繰 延 税 金 資 産	53	未 払 法 人 税 等	18
短 期 貸 付 金	1,800	賞 与 引 当 金	48
そ の 他	131	そ の 他	155
貸 倒 引 当 金	△7	固 定 負 債	615
固 定 資 産	2,502	リ ー ス 債 務	94
有 形 固 定 資 産	267	退 職 給 付 引 当 金	418
建 物 及 び 構 築 物	75	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41
工 具 、 器 具 及 び 備 品	140	そ の 他	61
土 地	40	負 債 合 計	5,699
そ の 他	11	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	48	株 主 資 本	9,673
ソ フ ト ウ ェ ア	22	資 本 金	2,291
そ の 他	26	資 本 剰 余 金	2,285
投 資 そ の 他 の 資 産	2,186	利 益 剰 余 金	5,107
投 資 有 価 証 券	505	自 己 株 式	△10
繰 延 税 金 資 産	150	その他の包括利益累計額	15
差 入 保 証 金	1,518	その他有価証券評価差額金	20
そ の 他	36	為 替 換 算 調 整 勘 定	△5
貸 倒 引 当 金	△25	純 資 産 合 計	9,689
資 産 合 計	15,388	負 債 純 資 産 合 計	15,388

連結損益計算書

（平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目			金 額	
売 上 高				35,974
売 上 原 価				32,186
売 上 総 利 益				3,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				3,643
営 業 利 益				144
営 業 外 収 益				661
受 取 利 息			24	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益			45	
仕 入 の 割 引			570	
そ の 他			20	
営 業 外 費 用				340
支 払 利 息			13	
売 上 の 割 引			325	
そ の 他			1	
経 常 利 益				465
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益				465
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			89	
法 人 税 等 調 整 額			101	190
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益				274
当 期 純 利 益				274

連結株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,291	2,285	4,892	△10	9,458
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			52		52
剰 余 金 の 配 当			△112		△112
当 期 純 利 益			274		274
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	214	△0	214
当 期 末 残 高	2,291	2,285	5,107	△10	9,673

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	23	－	23	9,481
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			－	52
剰 余 金 の 配 当			－	△112
当 期 純 利 益			－	274
自 己 株 式 の 取 得			－	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額（純額）	△2	△5	△7	△7
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△2	△5	△7	207
当 期 末 残 高	20	△5	15	9,689

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO., LTD.

当連結会計年度より、新たに設立した NAITO VIETNAM CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数および名称

1社 SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD.

当連結会計年度より、SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD. を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具(上海)有限公司

藤中工具(上海)有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の NAITO VIETNAM CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産

商 品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………

(所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引に

係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……………

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切り下げにおける見積りの変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額の算出方法については、当連結会計年度において、システム環境の整備が完了したことから、従来の回転期間を基に滞留商品をとらえる暫定的な見積り方法から、より実態を反映する、仕入時点からの滞留期間を基に滞留商品をとらえて、規則的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億4百万円増加しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

397百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,030,479	68,646	—	5,099,125
優先株式	81,669	—	5,176	76,493
自己株式				
普通株式	2,787	7	—	2,794
優先株式	—	5,176	5,176	—

※発行済株式数の普通株式の増加は、第一回優先株式の取得請求権の行使によるものです。

優先株式の自己株式の増加は、第一回優先株式の取得請求権の行使によるものであり、減少は第一回優先株式の自己株式を消却したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	100	20.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日
	優先株式	11	146.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	101	利益剰余金	20.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日
	優先株式	10	利益剰余金	138.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として親会社に対する貸付金により運用を行っております。必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは利用しておりません。投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および賃借先の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形および売掛金については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門およびリスク管理室が定期的にモニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業推進部および管理部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	274	274	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,956	7,956	—
(3) 短期貸付金	1,800	1,800	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	101	101	—
(5) 差入保証金	1,518	1,518	△0
(6) 買掛金	(2,812)	(2,812)	—
(7) 短期借入金	(2,000)	(2,000)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

(6) 買掛金 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額403百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,749円06銭
2. 1株当たり当期純利益	52円22銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,848	流 動 負 債	5,079
現 金 及 び 預 金	238	買 掛 金	2,810
受 取 手 形	3,904	短 期 借 入 金	2,000
売 掛 金	4,049	リ ー ス 債 務	48
商 品	2,677	未 払 金	116
繰 延 税 金 資 産	53	未 払 法 人 税 等	18
短 期 貸 付 金	1,800	賞 与 引 当 金	48
そ の 他	132	そ の 他	37
貸 倒 引 当 金	△7	固 定 負 債	615
固 定 資 産	2,462	リ ー ス 債 務	94
有 形 固 定 資 産	266	退 職 給 付 引 当 金	418
建 物 及 び 構 築 物	75	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41
工 具、器 具 及 び 備 品	139	そ の 他	61
土 地	40	負 債 合 計	5,694
そ の 他	11	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	48	株 主 資 本	9,595
ソ フ ト ウ ェ ア	22	資 本 金	2,291
そ の 他	26	資 本 剰 余 金	2,285
投 資 そ の 他 の 資 産	2,147	資 本 準 備 金	2,285
投 資 有 価 証 券	413	利 益 剰 余 金	5,028
関 係 会 社 株 式	52	そ の 他 利 益 剰 余 金	
出 資 金	16	別 途 積 立 金	4,000
繰 延 税 金 資 産	150	繰 越 利 益 剰 余 金	1,028
差 入 保 証 金	1,518	自 己 株 式	△10
破 産 更 生 債 権 等	20	評 価 ・ 換 算 差 額 等	20
貸 倒 引 当 金	△25	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20
		純 資 産 合 計	9,615
資 産 合 計	15,310	負 債 純 資 産 合 計	15,310

損 益 計 算 書

（平成24年 3 月 1 日から
平成25年 2 月28日まで）

（単位：百万円）

科 目					金 額	
売 上	高 価					35,971
売 上 原						32,184
売 上 総 利 益						3,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						3,633
営 業 利 益						153
営 業 外 収 益						627
受 取 利 息				24		
仕 入 割 引				570		
そ の 他				32		
営 業 外 費 用						
支 払 利 息				13		340
売 上 割 引				325		
そ の 他				1		
経 常 利 益						439
税 引 前 当 期 純 利 益						439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				89		190
法 人 税 等 調 整 額				101		
当 期 純 利 益						248

株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,291	2,285	2,285	4,000	892	4,892
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			－		△112	△112
当 期 純 利 益			－		248	248
自 己 株 式 の 取 得			－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	136	136
当 期 末 残 高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,028	5,028

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△10	9,458	23	23	9,481
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△112		－	△112
当 期 純 利 益		248		－	248
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		－	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		－	△2	△2	△2
事業年度中の変動額合計	△0	136	△2	△2	133
当 期 末 残 高	△10	9,595	20	20	9,615

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引に
係るリース資産）

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切り下げにおける見積りの変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額の算出方法については、当事業年度において、システム環境の整備が完了したことから、従来の回転期間を基に滞留商品をとらえる暫定的な見積り方法から、より実態を反映する、仕入時点からの滞留期間を基に滞留商品をとらえて、定期的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1億4百万円増加しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	397百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	1,829百万円
短期金銭債務	15百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業収益	139百万円
営業費用	243百万円
営業外収益	10百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,794
優先株式	—

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	58百万円
賞与引当金	18百万円
未払事業税	2百万円
退職給付引当金	153百万円
その他	37百万円

繰延税金資産小計 271百万円

 評価性引当額 △52百万円

繰延税金資産合計 219百万円

繰延税金負債

未収事業税	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△11百万円

繰延税金負債合計 △14百万円

繰延税金資産の純額 204百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、乗用車、電子計算機およびその周辺機器などについて、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 当事業年度末における取得原価相当額 | 13百万円 |
| 2. 当事業年度末における減価償却累計額相当額 | 11百万円 |
| 3. 当事業年度末における未経過リース料相当額 | 2百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	(被所有) 直接 49.05	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
商品の売上	135	売掛金	27
商品の仕入	123	買掛金	15
家賃の支払	113		
その他の営業費用	6		
利息の受取	10		
資金貸付取引	21,200	短期貸付金	1,800

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,734円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円08銭 |

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月4日

株式会社 NaIT0
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 造 眞 博 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NaIT0の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaIT0及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月4日

株式会社 NaIT0
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 造 眞 博 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社 NaIT0 の平成 24 年 3 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日までの第 62 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 4 月 8 日

株式会社 N a I T O 監査役会

常勤監査役 遠 藤 孝 之 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 白 川 誠 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 川 松 康 吉 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 河 村 元 志 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
 - ① 当社普通株式1株につき金20円 総額 101,926,620円
 - ② 当社第一回優先株式1株につき金138円 総額 10,556,034円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年5月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」により、上場会社は平成26年4月1日までに売買単位を100株もしくは1,000株（最終的には100株）にすることを求められております。

これに対応するため、当社は平成25年4月22日開催の取締役会において、会社法第183条第2項および第191条に基づき以下の内容を決議しております。

- ① 普通株式1株を10株に分割する。株式分割基準日を平成25年8月31日とする。

株式分割前の当社発行済株式の総数	5,099,125株
今回の分割により増加する株式数	45,892,125株
株式分割後の当社発行済株式の総数	50,991,250株

（注）発行済株式の総数は平成25年2月28日現在のものであり、優先株式の普通株式への転換により増加する可能性があります。

- ② 株式分割と同時に、普通株式の単元株式数（売買単位）を10株から100株に変更する。

- ③ 単元株式数の変更に伴い、現行定款第8条を変更する。
- ④ 上記①～③については、いずれもその効力発生日を平成25年9月1日とする。

なお、当該定款変更の決議内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、当会社の普通株式の単元株式数は <u>10株</u> とし、優先株式の単元株式数は1株とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、当会社の普通株式の単元株式数は <u>100株</u> とし、優先株式の単元株式数は1株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第8条の変更は、平成25年9月1日から効力を発生する。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

上記の経緯により、普通株式の株式分割と単元株式数の変更を同時に行うためには、普通株式の発行可能株式総数を変更する必要があることから、会社法第184条第2項括弧書きの規定に基づき、当社定款の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>12,629,925株</u> とし、このうち <u>12,379,925株</u> は普通株式、250,000株は優先株式とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>124,049,250株</u> とし、このうち <u>123,799,250株</u> は普通株式、250,000株は優先株式とする。
<u>附則</u> 第8条の変更は、平成25年9月1日から効力を発生する。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。	<u>附則</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成25年9月1日から効力を発生する。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	南 雲 文 彦 (昭和27年2月23日生)	昭和49年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成15年3月 同社東京本店メカトロ部長 平成21年3月 当社顧問 平成21年5月 当社取締役就任 平成24年5月 当社取締役社長就任 平成25年3月 当社取締役社長海外担当（現任）	普通株式 480株
2	河 野 英 之 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成17年4月 当社総務部長 平成17年5月 当社取締役総務部長就任 平成25年3月 当社取締役管理部、物流管理部および情報システム部担当 兼 経理部長（現任）	普通株式 640株
3	徳 田 信 幸 (昭和34年12月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社西部営業部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成25年3月 当社取締役営業本部長（現任）	普通株式 620株
4	中 島 徹 (昭和34年7月7日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社東京営業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成25年4月 当社取締役営業本部副本部長 （現任）	普通株式 820株
※5	和 田 光 央 (昭和30年7月6日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年3月 当社中部営業部長（現任）	普通株式 1,290株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	坂 田 光 徳 (昭和34年6月14日生)	昭和58年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成24年3月 同社名古屋本店メカトロ本部長 平成24年5月 当社取締役就任（現任） 平成25年3月 岡谷鋼機㈱名古屋本店メカトロ本 部長 兼 名古屋メカトロ部長 (現任)	普通株式 0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. ① 候補者坂田光徳氏は社外取締役候補者です。

② 候補者坂田光徳氏を社外取締役候補者とした理由は、社外取締役として公正に果たすべき役割を認識され、他の取締役の職務遂行の妥当性を監督する観点から、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断しました。

③ 坂田光徳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

④ 候補者坂田光徳氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を継続する予定です。

⑤ 候補者坂田光徳氏は、特定関係事業者である岡谷鋼機株式会社の業務執行者です。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役会長を退任される鈴木齊氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏 名	略 歴
鈴木 齊	平成16年1月 当社取締役社長就任 平成24年5月 当社取締役会長就任 現在に至る

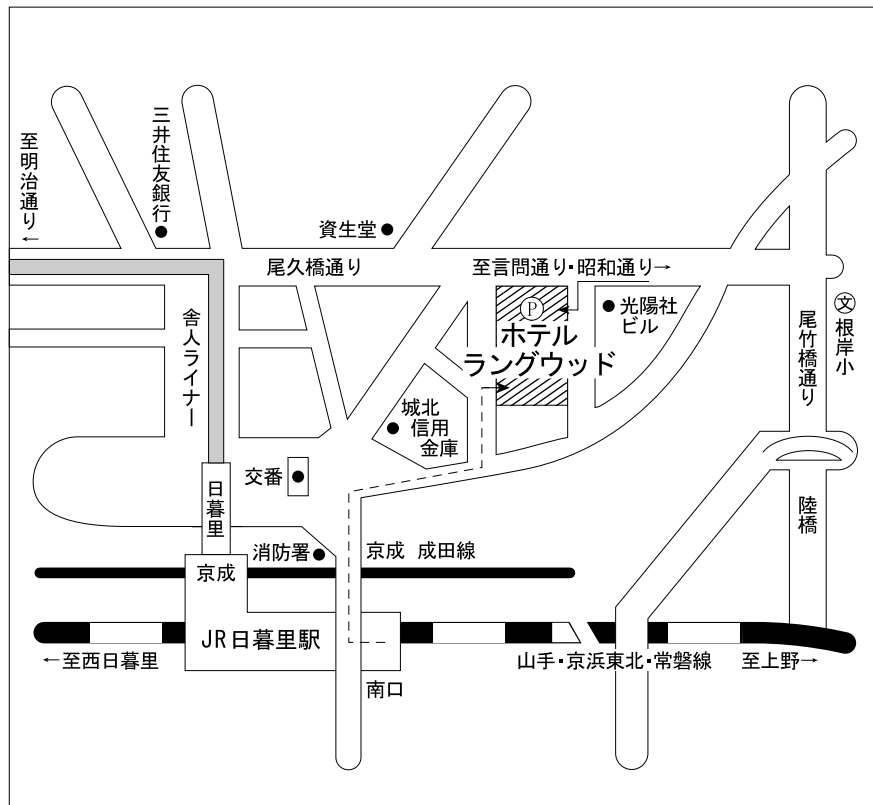
以 上

〈メモ欄〉

Blank lined area for notes.

定時株主総会会場ご案内図

会場／東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテル ラングウッド 2階 孔雀の間
☎ (03) 3803-1234 (代表)



交通 : JR日暮里駅南口下車	徒歩 2 分
京成線日暮里駅下車	徒歩 3 分
日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車	徒歩 3 分